第５号

○令和６年度
・第５回理事研修会

道小情報

発　　行
北 海 道 小 学 校 長 会
札幌市中央区北５条西６丁目
第二北海道通信ビル３０６号室
TEL０１１－２１８－９８５０
FAX０１１－２１８－９８５１
e-mail:h.s.k-32@dousho.jp
https://www.dousho.jp/

令和６年度第５回理事研修会

☆令和７年２月28日（金）
14時30分より
☆ホテルライフォート札幌

【報告事項】
○全連小第249回理事会報告
○教育情報について
○会務報告・各部の活動について
○第68回道小教育研究根室大会の進捗状況について
○その他

【道教委講話・行政説明】
○義務教育課より２点
○特別支援教育課より２点
○教職員育成課より４点
○生徒指導・学校安全課より５点
○ICT教育推進課より１点
○道立教育研究所より２点

【協議事項】
○第 68 回道小教育研究根室大会の全体会・分科会について
○第 78 回全連小研究協議会北海道大会第 69 回北海道小学校長会教育研究札幌大会について
○令和９年度以降の研究体制について
○会則及び細則の改正について
○第 68 回総会・研修会について
・第 68 回総会・研修会の日程、議案及び令和６年度会務報告について
・令和６年度会計決算・監査報告、令和７年度一般会計予算(案)について
・令和７年度北海道小学校長会活動計画(案)について
・総会宣言決議について
○第 68 回総会･研修会までの諸計画
・地区校長会代表者の報告について
・総会宣言文起草委員の選出について
・総会・研修会議長の選出について
・全連小総会代議員の選出について
○令和７年度の要望活動について
○令和７年度道小役員の選考について
○その他

【連　絡】
○第 77 回全連小研究協議会福岡大会の参加申込みについて
○令和７年度組織のための諸報告について
○総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼について
○総会・研修会開催要項の配付依頼について
○令和７年度の市町村別学校数<会員数>について
○役職定年を迎える会員の感謝状及び記念品について
○令和７年度諸会議予定<道小・全連小>について
○その他
・全連小バッジについて
・総会・研修会、正副会長研修会、第１回理事研修会について

１　開会の言葉　‥‥‥‥‥ 中田　恭太郎 副会長

先日、全連小の理事会に参加したが、その最後に文部科学省初等中等教育局主任視学官　田村　学　氏による、主に学習指導要領の理解についての講演があった。とても頷かされる話ばかりで、その中で私が最も心に残った言葉が二つあった。

一つ目は、「学校は必要です。その理由は先生がいるから。友達がいるから。」というものである。学校は何をすれば良いのか、校長は何をすれば良いのかがシンプルに伝わってきた。

二つ目は、「教師の言葉は、シャープに、スリムに、スマートに。」というものである。教員は話し好きなのに、それが最も苦手なのではないか。学校での授業を見に行くと、ずっと教師が話し続けている場面を見ることがある。私も田村氏を真似し、この話をここでスリムに終わらせていただく。

２　会長挨拶　‥‥‥‥‥‥ 末原　恵蔵 会長

本日は、年度末のお忙しい中、第５回理事研修会に全道各地からお集まりいただき、お礼申し上げる。早いもので今年度、最後の理事研修会となった。

今年度の道小の活動を振り返ると、昨年５月の総会からスタートし、教員不足への対応、働き方改革の更なる推進、人的措置の充実や教員の処遇改善など、「人材確保と教師を取り巻く環境の整備」に係る課題に対し、情報を交流しながら要望等の取組を進めてきた。また、主体的・対話的で深い学びの実現に向け、「教育ＤＸの推進」に係る地区の状況を把握し、必要な措置や対応が取られるよう、地域格差のない教育条件の整備を目指して取り組んできた。さらには、会員数の減少や社会情勢の変化といった課題から、持続可能な道小研究大会の在り方を検討するため、企画研修委員会を立ち上げて議論を重ねてきた。開催する分科会数や運営体制の見直し、デジタル化の推進など、負担軽減策や経費削減策について答申としてまとめていただいた。

そのような中、第 67 回道小教育研究空知・岩見沢大会を、昨年の渡島・北斗大会に引き続き参集型で実施し、成功裏に終えることができた。全道の校長に参加いただき、学校経営や教育課題を協議する貴重な場となった。空知地区校長会のご尽力のお陰と改めて感謝申し上げる。

次年度は、中標津町・標津町で根室大会が開催される。去る、１月 16 日～17 日に、私と田邊事務局長が現地に赴き、それぞれの町長や副町長、教育長にご挨拶するとともに、会場を視察させていただいた。根本会長をはじめとする、根室地区校長会には、大会に向けた準備を精力的に行っていただいており、町長や副町長、教育長からは町を挙げて協力しますとの心強いお言葉をいただいた。根室地区のご尽力に応えるためにも、大会に参加する一人一人が研究大会を

つくりあげているのだという意識をもって開催地区の運営にご協力いただき、根室大会を盛り上げていきたいものである。

それでは、会長資料について説明する。

全連小植村会長の資料「１　はじめに」の〇の二つ目、全国大会の事前打合せ会についてである。去る１月 24 日、25 日に京都で開催されたこの会は、徳島大会の成果と課題を協議し、今後の全国大会に引き継ぐ大切な会である。今年度開催した徳島県、次年度の福岡県、次の北海道、福島県と各県から３名程度が出席した。北海道からは、私と稲上事務局次長の２名が出席した。北海道大会に向けてどのような準備が必要なのか、改めて確認することができた。

資料 22 ページの「４　国の動向」にあるとおり、昨年暮れに、国の概算要求に関わる大臣折衝や、次期学習指導要領に関わる中教審への諮問などの動きがあった。22 ページの中段にあるように、全連小としては、次期学習指導要領の検討に当たって、「分かりやすく使いやすい学習指導要領」に、「子どもにとって学びたくなるような学習指導要領」に、「元来、献身的な日本の教師のモチベーションを高めるような学習指導要領」になるよう、意見していくとのことである。また、今回の概算要求の結果について、植村会長が文科省に質問できる機会があったとのことで、その内容が 22 ページ下段に記載されている。処遇改善については、実に 50 年ぶりの法改正に感謝しつつも、「なぜ求めていた 13%ではなくて 10%にとどまったのか。」と質問したそうである。これについて文科省からは、「もちろん目指したが、10%＋諸手当等によってトータルとして一定程度担保できる目算となったから。」との回答だったそうである。「それではなぜ、一気に引き上げず段階的なのか。」と質問したところ、「処遇を一気に上げた分、定数改善がゼロベースとなることを避け、定数改善とセットで考えたため。」との回答があった。さらに、「中学年の教科担任制について、なぜ４年生だけなのか。」と質問したところ、「まずは持ち時数の多い４年生を優先し、次に３年生を目指す。」という回答であったそうである。植村会長は最後に、「全国には私と同じような疑問をもっている校長がたくさんいる。文科省として説明する機会をぜひ設けてほしい。」と要望したとのことであった。

資料 23 ページには、年明けから予算説明会や中教審の部会が精力的に動き始めている様子が記載されている。

資料 24 ページからは、令和８年に開催する北海道大会の大会大綱（案）である。これまで、数回にわたる検討を経て、Ⅰ～Ⅴ、Ⅶについては、ほぼ固まった。この大綱（案）については、当日の午後に開催された全連小第 249 回理事会で私から説明し、既に全国各都府県へ周知されている。

資料 31 ページからは、大会大綱の「Ⅵ 分科会の趣旨及び視点」で、２月 13 日の常任理事会で提案した。今後、１～２か月ほど検討を重ね、５月に開催される全連小第 250 回理事会で報告する予定である。

資料 44 ページ以降については、第 249 回理事会資料からの一部抜粋であり、この後、千葉副会長からの理事会報告にお任せしたい。

本日は、報告、協議、行政説明など盛りだくさんであり、新年度の活動についても検討・確認する重要な内容となるがよろしくお願い申し上げる。

３　議長選出　　・・・・・・・・・・・・ 大谷　昌史 副会長

会則により副会長の輪番から第４ブロック　大谷　昌史　副会長を議長に選出。

４　報　　告

(1)全連小第 249 回理事会報告について

・・・・・・・・千葉　一博 副会長

２月 13 日（木）、14 日（金）に開催された全連小第 249 回理事会について概要を報告する。

１日目はニッショーホール、２日目は KKR ホテル東京での開催となった。１日目の全連小植村会長の話について３点報告する。

１点目は今年度開催された全連小研究協議会徳島大会について、温かく活気のある大会を行っていただいた徳島県校長会へのお礼があった。

２点目は、次年度の全連小活動について、次年度活動方針改訂のキーワードとして、①本会活動の価値や意義を明確にすること②学校を元気にするための諸活動③情報発信の重要性を挙げていた。また、いよいよ次期研究主題について、７年度中に常任理事会の承認を経て理事会で提案、８年度総会で承認を経て、10 年度より新主題のもと活動が動き出す流れであることが説明された。

３点目は、公表となった教員の処遇改善について、文科省に対して行った質問事項について話があった。①なぜ 13%ではなく 10%になったのか②なぜ、一気に引き上げず「段階的」なのか③教科担任制について、なぜ４年生だけで３年生は予算がつかなかったのか。我々の疑問点を解決いただく内容であった。

その後、令和６年度の事業・会計等の報告がされ、次年度活動方針と各部活動案、７年度基金会計について協議があり、全て承認され１日目を終えた。

２日目は、はじめに 10 の委員会（教員定数改善、教育環境整備等、教員養成、働き方・処遇改善、教育課題、教育課程、人材育成、人権教育、特別支援教育、健全育成）より令和６年度の活動報告がされた。その後に、文部科学省初等中等教育局主任視学官　田村　学　氏の講演が行われた。講演題は「『主体的・対話的で深い学び』を改めて考える～個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実～」であった。１時間余りであったが、専門的な内容でありながら、非常に分かりやすい言葉でユーモアも混ぜての講演は、あっという間であった。後ほど全連小より広報誌などで報告があると思うが、「『深い学び』とは、知識・技能が関連付いて構造化されたり身体化されたりして高度化し、駆動する状態に向かうこと」「知識は、活用・発揮することで精緻化される」「教師は、導入・展開・終末の学習過程において、一人一人の子どもに期待する学びが実現するよう指導性を発揮する」などの言葉が印象に残っている。学習指導要領改訂への動きが始まる中、改めて現行指導要領の精神を見つめ直すことのできた貴重な時間となった。心配されて

いた飛行機の運行も落ち着き、非常に天候がよく暖かな東京での理事会であった

(2)教育情報について‥‥‥ 田邊　芳明　事務局長

先日、教育情報２月号を各地区に配信したので、今回は２月号のダイジェスト版として、いくつかの記事を紹介する。

まず３「５ デジタルも正式な教科書に 紙との『ハイブリッド』も 中教審の中間まとめ案」という道新の記事である。中教審のデジタル教科書推進ワーキンググループは２月 14 日、現在は紙の教科書の代替教材とされているデジタル教科書を紙と同様に検定や無償配布の対象となる正式な教科書に位置付ける方針を決めた。また、学習内容を紙とデジタルに分けて掲載する「ハイブリッド教科書」も認め、紙、デジタル、ハイブリッドの３形態から、各教育委員会が選択することとした。この「ハイブリッド教科書」は、中間まとめ案で示された例によると、本文は紙に、発展的な内容やコラムはデジタルに掲載するといったように、紙とデジタルで内容を振り分けるものであるため、教科書会社はその振り分けた別々の内容に沿って紙とデジタルでつくるといったイメージとなる。さらに、現在、紙やデジタルの教科書に掲載している２次元コード（QR コード）で見られるデジタルコンテンツは、教材としての位置付けであるので検定の対象外だが、ワーキンググループは、デジタルの正式教科書化に合わせて、QR コードの先の学習内容についても教科書の一部として検定対象とする方針で一致したとのことである。しかし、これらの内容に対応していくことになる教科書会社からは、制作面での負担や経費なども考慮してほしいといった意見が出されている。また、増加する QR コードの先の内容について、全て扱わなければならないのではないかといった学校現場の負担感や、教科書採択のプロセスで教育委員会等が内容確認する際の負担などについても話題となっている。今後も中教審のワーキンググループ等での協議内容について、注目していかなければならないと思うが、学校現場にいる校長にとっては、子どもたちが毎日背負ってくるランドセルやカバンの中身の重たさを何とかしてあげたいという願いを、ぜひこのワーキンググループを通じてかなえてもらいたいところである。

続いて、６ページの４「４ ゲレンデに行けない 減るスキー授業 観光ツアーにバス奪われ料金も高騰」という道新の記事である。貸切りバス代金の高騰が続き、子どもたちのスキー授業にも影響が出ていて、費用は新型コロナ禍前から５割近く値上がりし、札幌の小学校では、保護者の負担を抑えようと、ゲレンデでの授業の回数を減らす動きも出てきている。例えば、学年ごとに別日だった授業を１日に集中させて、ピストン輸送するなどの効率化に取り組む学校もあるが、需要が回復した冬季の観光ツアーとの「奪い合い」が起きており、バスの確保が難しくなっていると記事では伝えている。実際のところ、今シーズンのバスの貸切り料金は１台につき約９万円で、コロナ禍前に比べて 1.5 倍に値上がりしている。バス代は参加児童の保護者が分担するため、家庭の負担額も同様に膨らんでいるのが現状である。そのため保護者の負担を抑えようと、札幌市内ではゲレンデ授業の回数を減らす小学校が増えている。札幌市教委の調査によると、ゲレンデ授業を実施する市内小学校 194 校のうち、40 校がゲレンデに行く回数を昨年度から減らすと答えている。この問題については、札幌に限らず道内各地の学校でも同様に悩んでいるケースも多いのではないかと思われる。スキー学習はもちろん、歩くスキーやカーリングなどを行うためにバスを使って移動して学習を行っている学校の話や、特に今シーズンは、暖冬によりグラウンドでのスケート学習をあきらめてスケートリンクのある施設までバスで移動して学習を行ったという地区の話も聞こえている。

運動不足になりがちな冬場の子どもたちの体力づくりに欠かせない、北海道ならではのウインタースポーツに何とか親しんでほしいという私たちの願いの前に立ちはだかるバス料金、あるいはリフト代、施設利用料などの高騰問題。これは、学校現場の工夫だけではとても解決できない大きな問題であり、道や市町村、そしてそれぞれの教育委員会とも連携しながら、持続可能な形での子どもたちの健やかな体づくり、体力向上に関わる学習に向けて解決していく必要がある。

時間の関係で紹介はここまでとなるが、先日の全連小理事会での研修で講演いただいた、文部科学省主任視学官　田村　学　氏から、文部科学省委託のリーディング DX スクール事業特別講座の動画を YouTube で見ることができるとの連絡をいただいた。校長はもちろん、教務や研究、ICT を担当している教職員にとっても、実践校での例を基にしながら非常に役に立つ内容となっているので、ぜひご活用いただきたい。

（動画 URL⇒　https://youtu.be/IbvS65qEMo4）

(3)会務・各部の活動について

①会務報告 ‥‥‥‥‥‥ 丹野　靖彦　事務局次長

１月９日の第 12 回事務局研修会以降、本日までの会務について掲載している。予定された会議等滞りなく開催され、また外部機関及び行政等主催の会議に参加したことを報告する。

②各部の活動報告＜次年度活動計画も含めて＞

【経営部】‥‥‥‥‥‥‥‥ 近藤　大作　経営部長

令和６年度経営部活動報告及び令和７年度経営部活動計画案を説明する。経営部では、活動方針にある４点に沿って活動してきた。具体的には地区別教育経営研究会、道小・道中事務局員による合同

学習会に関する業務、法制研究集録と学校経営の資料の作成である。その中から３点を中心に報告する。

１点目は「地区別教育経営研究会」についてである。今年度も、校長の職能向上に向けた研究会が各地区で行われたと報告を受けている。道小ホームページに掲載されているので確認いただきたい。各地区校長会の協力にお礼申し上げる。次年度の地区別教育経営研究会開催計画書は３月 21 日（金）までの提出で、すでに各地区担当者に送っているため、理事より担当者に再確認いただくようお願い申し上げる。

２点目は、法制研究集録についてである。本年度の第 55 集はデータ化し、予定通り２月 21 日（金）にパスワード付きでホームページに掲載した。パスワードについては、この後、各地区にお知らせする。本集録については、管理職が条例・規則等諸法令に関わる課題に対処する資料として、また地教研での研究資料や校長の指導性を涵養するための資料として広く活用されることを切に願っている。

３点目は学校経営の資料についてである。この資料も地教研での活用に加え、日々の学校経営に関する資料としての活用をねらいとしている。今年度も活用価値のある内容にするべく、必要な事柄を厳選し編集にあたった。

今年度の経営部の活動への協力に感謝申し上げる。

【研修部】‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　西田　浩人　研修部長

この１年間、各地区理事には、研修部の活動にご理解とご協力をいただき、この場をお借りして厚くお礼申し上げる。

まず、令和６年度の活動報告である。今回は、12 月以降について報告する。

１点目は、「地区研究活動」についてである。各地区から提出いただいた原稿を昨年 12 月に道小ホームページに掲載した。

２点目は、研究集録「小学校教育 61 号」についてである。12 月末にそれぞれの地区に発送した。各地区の会員への配付にご協力いただき感謝申し上げる。

３点目は、「教育課程等に関する調査」についてである。３月には調査結果が「研究紀要」の冊子となって届くことになっているので、各学校で活用いただきたい。

その他の活動については、研修部の資料をご覧いただきたい。

次に、令和７年度の活動計画について、主だったものを説明させていただく。

研修部の活動の中核となるのは研究大会であり、９月 12 日～13 日に開催される根室大会については、開催地実行委員会と連携を図りながら、大会の成功に向け業務を進めていく。各地区では、本日の研修部資料をはじめ、空知・岩見沢大会の大会要項や研究集録等を参考に、根室大会への参加体制の整備や、研究発表の準備等に取り組んでいただくようお願い申し上げる。なお、全体会・分科会については、この後の協議の中で研修副部長から説明する。

その他、令和７年度の研修部の業務としては、全連小の教育課程等に関する調査、小学校教育 62 号の発行、地区研究活動の交流、全連小研究協議会福岡大会発表地区の支援等も、今年度と同様に取り組んでまいる。また、令和８年度の全連小研究協議会北海道大会に向けての準備も精力的に進めていく。

【対策部】‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　半田　健一　対策部長

今年度も対策部の業務推進に、ご支援ご協力をいただきお礼申し上げる。

それでは、令和６年度の対策部の活動について報告する。

１点目は「会員必携」の編集・発行についてである。道小の組織、活動計画、会則などの必要事項を見直しながら掲載し、全道各地区、各部、関係機関の協力を得て、５月末日に発行、６月上旬に全会員へ配付した。

２点目は「全道会長研修会」についてである。６月 24 日（月）に Web 開催し、計画・準備・当日の運営を担当し、各地区から事前に知らせていただいた話題の中から、「人材育成に関わること」「教育課程に関わること」「地区の課題と感じていること、他地区の情報として知りたいこと」の３点を共通話題として取り上げ、話合いを進めた。各地区会長より、地区の実情をもとに具体的な意見交流が行われ、各地区が抱える課題に対する取組や今後の課題等について共通理解を図ることができた。記録は、道小情報特別号に掲載した。

３点目は「全道調査」の実施についてである。４月に「期限付教諭配置状況調査」と、「広域人事に関する調査」を実施した。広域人事の調査結果はホームページにも掲載し、参考資料としている。また、「役職定年者動向調査」を５月に実施し、調査結果については第２回理事研修会で報告し、道小情報特別号にも掲載した。

４点目は令和６年度対策部活動計画案についてである。活動方針・業務内容は今年度とほぼ同様と考えている。４月より「全道調査」を実施し、広域人事に関する調査と期限付教諭配置状況調査、役職定年者動向調査を行う。各地区・道教委・関係機関の協力を得ながら進めていく。また、「道教委意見交換会・各課懇談会」についても、今年度同様取り組んでいく。

５月末には、会員必携を発行する予定である。表紙については、空知地区へ依頼を行い、栗山町立栗山小学校の小玉校長から、既に原稿をいただいている。今年度も ICT を活用し、写真を画像にしたものを掲載する予定でいる。また、６月には「全道会長研修会」を Web 開催にて計画・運営する。

最後に、現在、来年度の全道会長研修会の共通話題についても検討中である。話題集約については、各地区にご協力いただきお礼申し上げる。次年度も、４月には広域人事、期限付教諭配置の調査、５月には会長研修会及び役職定年者動向調査を、各地区へ依頼させていただきたい。

【情報部】‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥‥　大西　展史　情報部長

いつも情報部の活動にご協力いただき感謝申し上げる。令和６年度の活動報告と令和７年度の活動計画案について説明する。

１点目は、令和６年度の活動報告についてである。会報「教育北海道 335 号」については、３月中旬に発行する予定である。また 336 号

についても２月初旬に情報部から各地区執筆者へ依頼している。「道小情報」については、１月末に第４号の電子版を発行し、第４回理事研修会の報告をした。最終号の第５号は、本日行われている理事研修会の報告となる。

道小ホームページについては、地区校長会だより、地区研究活動、第４回理事研修会の概要、地区別教育経営研究会報告などを掲載した。

全連小関係では、今年度、北海道小学校長会に割り当てられた原稿等全ての報告を完了した。令和７年度の執筆依頼もすでに届き始めているが、分かり次第執筆依頼をする。

２点目は、令和７年度の情報部年間活動計画案についてである。来年度の理事研修会で提案、承認をいただくが、原稿依頼の関係もあり情報共有の意味で掲載しているので、これからの計画に役立てていただきたい。なお、３番の（６）にある全連小機関紙「小学校時報」の４月号については、原稿の締切りが３月１日までとの連絡が 12 月に入っている。期日が短かったため、情報部幹事より、直接小樽地区の情報部担当者へ執筆者選定をさせていただいた。執筆者の報告はすでに挙がっており、小樽市立銭函小学校　篠崎　大作　校長にお願いしている。令和６年度同様、道小情報・教育北海道の発行、ホームページの充実、全連小との連携を中心とした活動を続けていきたい。また、来年度開催する「道小教育研究根室大会」についての情報も、道小ホームページ等で積極的に発信していきたい。

(4) 第 68 回道小教育研究根室大会の進捗状況について　　・・・・・・・・ 山田　健一　研修部副部長

１点目は、研究発表者の氏名報告についてである。研究発表担当地区の理事への依頼文書と氏名報告の用紙は、来週３日(月)を目途に、この依頼文書と氏名報告用紙のデータを改めて発表担当地区の理事へメールで送付するので４月２日(水)まで、道小事務所へ提出をお願いする。なお、発表地区は資料の一覧で確認していただきたい。

２点目は、分科会一覧の研究課題並びに研究の視点の文言修正についてである。令和８年度全連小研究協議会北海道大会に向け、いくつかの研究課題、研究の視点について検討し、令和８年度全連小研究協議会北海道大会「大会大綱」の策定に向けて全連小とともに検討している。現段階においては、第１分科会の視点１、第５分科会の視点２、第 11 分科会の研究課題及び視点１、第 12 分科会の視点１、第 13 分科会の視点１について修正した。根室大会ではこの文言で進めていく。

３点目は根室大会の参加期待数についてである。12 月の第４回理事研修会で示した人数と現段階では変更はない。今後は、この割当に沿ってご準備いただくようお願いする。

４点目は、二つの冊子についてである。「研究主題、副主題、分科会の研究課題、趣旨及び研究の視点」をまとめた冊子「研究要綱」、及び「分科会運営者研修会」についてまとめた冊子「分科会マニュアル」を作成した。印刷したものを配付させていただいたので、地区理事からは、その二つの冊子を研究発表者や分科会運営に関わる校長に渡していただきたい。なお、二つの冊子のデータは、道小ホームページにも掲載するのでご活用いただきたい。

・・・・・・・・ 原　　健一　研究指名理事

これから各地区に配付させていただく第１次案内（案）と、第４回の理事研修会以降の進捗状況について４点説明させていただく。

１点目は「日程について」である。今後の全道大会の在り方としての「企画研修委員会答申」を踏まえ、各分科会場の移動や近隣の町に宿泊する場合を考慮し日程を考えている。

まず、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という理念を継承し、分科会はこれまでどおりの時間帯で設定している。また、12 日(金)の１日目の日程であるが、移動等に時間がかかることを考慮し、開始時刻を９:25 から９:40 にして例年より遅らせるとともに、午後は各分科会の会場へ移動することから、午前中の内容を精選し、シャトルバス移動の前に休憩時間を確保するなど、ゆとりをもった日程を考えている。さらに、このことに伴い、これまで１日目の「道教委講話」を、前日 11 日(木)の理事研修会にて行う予定である。２日目の日程については、昨年度と同様に考えている。

２点目は、講演についてである。「『フィロソフィ』と私の経営～京セラ創業者　稲盛　和夫　氏に学んだ生き方～」と題し、株式会社はなまる代表取締役会長　清水　鉄志　様にご講演いただく。「根室　はなまる」は、平成６年に根室市で開店し、今では札幌や東京にまで進出している。その秘密は「フィロソフィ」にある。子どもたちは、これから激しい変化が止まることがない時代を生きていくことになり、自らの人生を舵取りする力を身に付けることが重要となる。そのような時代では、これまで以上に「理念や哲学」フィロソフィが大切であり、業種は違うが、経営という視点から見ると、私たちにとって貴重な学びの機会になるものと考えている。当日に向けて、「何を大切にして経営をするのか」が鮮明になるよう、今後も内容を詰めていく。なお、清水様については、組織の変更があり、社長から会長になったことを申し添える。

３点目は、会場についてである。全体会場は、中標津町総合文化会館「しるべっと」で行う。「中標津バスターミナル」から徒歩２分となっている。全体会場は 374 台の駐車が可能であるが、できる限り、乗り合わせるなどしてお越しいただきたい。また、分科会場については、第１分科会から第５分科会までは、中標津町総合文化会館「しるべっと」で行う。全体会場と分科会場（第６～13 分科会）間の往復は、無料シャトルバスでの移動となる。

４点目は、宿泊施設についてである。別添、宿泊施設一覧を配付している。すでに予約を受け付けている宿泊施設や、これから予約を受け付ける宿泊施設もあるが、現在、把握している状況では、満室近くになっている宿泊施設もあり、やや厳しいことも予想される。こうしたこともあり情報提供をしているが、中標津町及び標津町の宿泊が難しい場合、大変心苦しいが、別海町、羅臼町、弟子屈町、釧路市等、近く

の市町の宿泊施設の利用を検討いただきたい。なお、釧路市内は多くの宿泊施設があることを申し添える。また、宿泊施設一覧は後日、各地区校長会にお知らせする。

説明は以上であるが、この第１次案内（案）については、本日の理事研修会で確認され、来週以降に各地区校長会の事務局長あてに、会員数に予備として２部加えた枚数で発送するので、各地区で確認の上、会員への配付をお願いする。

根室地区校長会では、令和８年度の全連小研究協議会北海道大会に成果をつなげることを第一に考え、全道の校長を迎え、校長の果たすべき役割と指導性の究明に向けて、根室地区校長会一同で準備を進めてまいるので、よろしくお願い申し上げる。

(5)その他　特になし

５　協　議

(1)第 68 回道小教育研究根室大会の全体会・分科会について　　・・・・・・ 山田　健一　研修部副部長

根室大会の概要について説明する。研修部の資料には、根室大会の主題、副主題、趣旨を記載している。日程概要については、９月 12 日に開会式、当面の諸課題、分科会、13 日に全体会、記念講演を予定している。会場等の詳細については、第１次案内を確認いただきたい。

次に、分科会運営者研修会について説明する。根室大会の分科会運営者研修会は、今年度同様、１回目から３回目はZoomによるオンラインミィーティングを活用する。大会前日の４回目は、リハーサルも兼ねて最後の打合せを行う。各回の参加者、実施方法等については、記載しているとおりである。この分科会運営者研修会を充実させるために、第１回分科会運営者研修会の内容、５月までのスケジュールが記載されている。第１回では、研究発表者から発表原稿原案を提示し、分科会運営者全員で原案についての検討を行うので、発表原稿の原案は、５月７日までに事務局幹事に送付していただきたい。この理事研後、できるだけ早く研究発表予定者の選出をしていただくとともに、原稿執筆要領等を掲載しているので、研究発表者へ伝えていただきたい。

地区の力を結集し、研究発表者の原稿作成に支援いただくようお願い申し上げる。また、新年度の円滑なスタートに向けて、地区内における引継ぎについても遺漏なきよう配慮をお願いしたい。なお、分科会運営者研修会で使用する「分科会マニュアル」を読んでいただくことで、見通しをもって取り組むことができるため、研究発表者及び分科会運営に関わる方々にご覧いただくよう、また、令和７年度以降の研究関連分担もお伝えいただきたい。

(2)第 78 回全連小研究協議会北海道大会　第 69 回道小教育研究札幌大会について　　・・・・ ・・・・・・ 稲上　敏男　事務局次長

第 78 回全連小研究協議会北海道大会、第 69 回道小教育研究札幌大会について、進捗状況の説明と次年度の準備委員会について提案する。

まず今年度の進捗状況であるが、今年度は札幌市小学校長会から８名、北海道小学校長会から８名が参加して計画委員会を立ち上げ、大会大綱(案)の作成や会場との交渉、講師の選定、予算案の作成、ＪＴＢや近畿日本ツーリストなどの業者との打合わせなどを進めた。

次に、次年度の準備委員会は、今年度の計画委員会を引き継いで大会準備を進め、令和８年度の実行委員会につないでいくことを目的として設立する。開催地区である札幌市小学校長会と北海道小学校長会が一体となって設立し、お互いの主体性を尊重しながら、協力一致して運営していく。業務内容については記載しているとおりである。

準備委員会組織は、準備事務局と総務部、運営部、研究部の３部で構成する。水色で示しているのが札幌市小学校長会、黄色で示しているのが北海道小学校長会の担当である。分科会運営表も水色が札幌市小学校長会、黄色が北海道小学校長会の担当である。このように、札幌市小学校長会と北海道小学校長会が一体となって進めていく。

準備委員会の活動計画では、年間を通して計画的に準備委員会の各研修会を行い、令和８年度の実行委員会に引き継いでいく。このような組織と年間計画で令和７年度の準備委員会を進めていく。

(3)令和９年度以降の研究体制について　　・・・・・・・・・・・・・ 田邊　芳明　事務局長

令和９年度以降の研究体制について説明する。前回の第４回理事研修会での企画研修委員会による答申を受け、ブロックごとに令和 16 年度までの研究大会について、主管する地区や協力体制、開催地等を相談して決めていただくようお願いした。

企画研修委員に声掛けをお願いしたところ、副会長や理事にご協力いただき、ブロックごとに調整をしていただいた。そこで資料をもとに、ブロックごとの大会の主管地区を報告する。

令和９年度の研究大会を担当する３ブロックの主管は函館地区、令和 10 年度担当の２ブロックは留萌地区、令和 11 年度担当の５ブロックは釧路地区、令和 12 年度担当の４ブロックは胆振地区、令和 13 年度担当の１ブロックは後志地区、令和 14 年度担当の３ブロックは渡島地区、令和 15 年度担当の４ブロックは日高地区、そして令和 16 年度担当の２ブロックは旭川地区主管の全国大会となる。

なお、大会の開催地については、近隣の市町で検討している地区もあり、大会が近くなり次第改めて詳細を検討していただきたい。

今、報告した内容について了承していただき、全国大会及び道小研究大会での研究発表の地区ごとの割当について、次年度の理事研修会等で研修部より提案する予定である。

(4)会則及び細則の改正について　　・・・・・・・・・・・・・ 田邊　芳明　事務局長

資料１、細則改正部分とその理由、改正日について説明する。細則の改正については、会則第 19 条において「理事研修会で定めること」となっているため、今回の理事研修会で提案させていただく。

内容としては、道小事務所で永年勤務してこられた鈴木主事であるが、事務所業務において総合的に判断・運営できる「主任」という立場で今年度から従事している。そこで、細則を現行の運用を踏まえた記載とするため、改正後の表記で示したとおり、第９条を「事務局は、会務の遂行のため事務所を置き、事務所長及び主事（または主任）を置くことができる。事務所長及び主事（または主任）は会長が委託する。」と改正したい。またこれにより、付則も「６　この細則は令和７年２月 28 日一部改正する」として、本日を改正日として付加したい。

次に、２、会則改正部分とその理由、改正日についてである。令和８年度の第 78 回全連小研究協議会北海道大会に向けた準備等を円滑に進めていくために、大会業務専任の事務局次長を、令和７年度及び令和８年度の２年間限定で、現在の事務局次長２名体制から１名増やして３名体制としたいと事務局では考えている。なお、大会終了後の令和９年度以降は、事務局次長を元の２名体制に戻したい。そのためには、現行の会則の改正が必要となることから、次年度に行われる第 68 回総会･研修会で提案したいと考える。提案内容としては、事務局次長の人数の変更に伴い、会則 14 条を、資料にある改正後の赤字で示しているとおり、「２　事務局は事務局長、事務局次長、会計理事及び幹事をもって構成する。」のように改正したい。

また、これにより、付則も赤字で示すように、「(13)この会則は令和７年５月 12 日一部改正する。」とし、総会・研修会当日を改正日として付加したい。

以上の内容で承認をいただけたら、会則の改正については、次年度５月の第 68 回総会・研修会の議案として提案したい。

(5)第 68 回総会・研修会について

①第 68 回総会・研修会の日程、議案及び令和６年度会務報告について ･･････ 田邊　芳明　事務局長

令和７年度５月に開催する第 68 回総会・研修会の日程と議案について説明する。日程については、令和７年５月 12 日（月）ホテルライフォート札幌において、10：30～15：00 での開催予定である。議案については、第１号議案から第６号議案までが予定され、先ほど承認いただいた「会則の改正」については、第４号議案として審議していただくことになる。

資料にある、①の会務報告については、第 68 回総会・研修会の開催要項に沿って、令和６年度の機関会議、第 77 回北海道小学校長会教育研究空知・岩見沢大会などについて報告する予定である。

続いて、②から④については各担当から説明する。

②令和６年度会計決算・監査報告及び令和７年度一般会計予算（案）について ･･･････････村上　智樹　会計理事

令和６年度 会計決算及び監査については、４月５日（土）に開催する第２回運営委員研修会において、一般会計及び特別会計の執行についての監査を行う。結果については、第 68 回総会・研修会で報告する。

続いて、令和７年度会計予算編成、一般会計予算編成についてである。

令和７年度については、令和６年度の執行状況を基本とするが、今後の会員数の減少を受けて、引き続き緊縮型予算編成にあたる。具体的には、機関会議である全道会長研修会、第２回および第４回理事研修会、３回の分科会運営者研修会を Web で行うなどして、旅費・会議費等の削減を図り、令和７年度の支出を抑える。

道小の会費については、今年度と同額を予定している。また地区送金連絡費についても、今年度と同額を各地区に支出する予定である。

続いて、特別会計、地区研修補助金についてであるが、各地区には、会員数によって決められた基準額が支出されている。地区校長会活性化事業として支出している「研究実践交流事業掲載謝金」についても、今年度と同額を各地区に支出する予定である。

「全連小海外教育事情視察参加補助」は、全連小が隔年で実施している「海外教育事情視察」に参加するための補助であり、令和６年度は、場所をシンガポールに変更して実施する予定であったが、参加者が定数に達しなかったため中止となった。令和７年度は訪問国をニュージーランドとして実施する予定である。全国で募集を行って 15 名に達しない場合は実施を中止し、今後、この事業は行わないことになっている。昨年度、北海道は４ブロックから参加者を募ったが、今年度は５ブロックから参加者を募ることになる。実施される場合は、道小からは 150,000 円の補助金を拠出する。また、全連小からも同じく 150,000 円の補助金が支給される予定である。

なお、道小基金については、小中一貫校や義務教育学校の校長として発令された場合、基金の拠出額は平成 28 年７月 15 日の小中合同研修会の場で検討し、道小と道中への拠出額の割合４対６と確認されており、全連小と全日中との申し合わせ内容に準じているのでご理解いただきたい。拠出額については、今年度と同額を予定している。

③令和７年度北海道小学校長会活動計画（案）について　････野中　利晃　活動計画作成委員長

北海道小学校長会令和７年度活動計画(案)を提案する。

令和７年度の活動計画作成にあたり、大きな変更はない。しかし、常に教育を取り巻く情勢を鋭く捉え、本道教育に責任をもつ北海道小学校長会にふさわしい活動計画とするため、中教審答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して」「令和６年度全連小活動計画及び令和７年度活動計画案」「教育振興基本計画」の三つを大きな根拠として、「北海道教育推進画」「北海道教職員研

修計画」「学校における働き方改革北海道アクション・プラン(第３期)」「北海道文教施策・予算策定に関する要望及び回答」などの文書を用いて、文言の精査を図り、内容項目の移行などの検討を行った。

活動計画作成委員会は全部で６回行った。この間、役員研修会、事務局研修会を２回ずつ経て、最終案を取りまとめた。最終案について、各部の理事委員からは、「根拠を明確にした文言や表現であり、細部にわたり検討が図られたことが分かる。」などの意見をいただいた。

それでは、令和７年度活動方針(案)を提案する。

Ⅰ　活動方針

北海道小学校長会は、結成以来、北海道の小学校（義務教育学校を含む）の教育充実・発展のため、組織の総力を傾注して研究と実践を積み重ねるとともに、積極的な施策提言や要望活動を通し、教育条件の整備・充実に努め、多くの成果を上げてきた。

これからの社会は、グローバル化の進展や少子化等により、社会構造が大きく、急速に変わることになる。そうした「予測困難な時代」を迎え、子どもが自分のよさや可能性を認識し、多様な人々と協働的に議論し、持続可能な社会の創り手となるための資質・能力を育成するとともに日本社会に根差したウェルビーイングの向上を目指した学校教育が求められている。

そのため、校長は、新しい時代に対応した明確なビジョンと鋭い時代感覚の下、創意ある取組と組織の活性化を図り、「生きる力」を育むカリキュラム・マネジメントの推進に努めなければならない。また、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現、地域の資源を活用した教育活動の展開などにより、自立した人間として、多様な人々と協働しながら創造的に生きていくために必要な資質・能力を育成する「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。

また、いじめ・不登校等への対応、特別支援教育の充実、学校における働き方改革の実現、教職員の定数や処遇の改善、人的措置の充実、教員の人材確保と資質・能力の向上など、山積する緊急かつ重要な課題に対応していく必要がある。さらには、北海道における災害等での教訓を生かした危機管理の対応や学校安全の推進を図らなければならない。

本会は、このような状況を深く認識し、「ふるさとに誇りと愛着をもち　ともに未来社会の創造に挑戦する子ども」を育てるため、組織の総力をあげて「チーム北海道」として各地区校長会や関係機関等との連携をより一層強化し、調査・研究活動の充実により課題解決に努め、道民の信託に応える学校経営を推進していく必要がある。そのために、校長は、自らの使命を自覚し、創意ある展望と計画の下、指導力を発揮して、学校組織の活性化と教職員の資質・能力の向上等に努め、信頼に応え活力ある学校づくりに全力で取り組む。

１　学校経営にかかわる諸課題への迅速で的確な取組を通して、「令和の日本型学校教育」の実現に努める。
２　愛情と信頼に基づく、活力ある学校経営の推進に努める。
３　「生きる力」を育むカリキュラム・マネジメントの推進に努める。
４　児童理解を深め、時代の変化に即した生徒指導や特別支援教育、多様性を尊重する教育の組織的な推進に努める。
５　「ふるさとに誇りと愛着をもち　ともに未来社会の創造に挑戦する子ども」を育てる研究活動を推進し、研究成果の交流を図るとともに、校長自らの研鑽に努める。
６　新たな時代に応じた教職員の資質・能力の向上に努める。
７　本道教育をめぐる教育諸条件を把握し、その改善と整備・充実、要望活動に努める。
８　教職員の処遇改善に努める。
９　教職員の福利厚生施策の充実に努める。
10　北海道小学校長会の組織の強化と活動の充実に努める。

以上、北海道小学校長会令和７年度活動計画(案)の提案とさせていただく。

④総会宣言決議について‥ 渡辺　琢史 対策部幹事

令和７年度総会宣言文（案）の作成について提案する。

令和７年度の総会･研修会に出席していただく代議員より、事前に各ブロック１名の総会宣言文起草委員を選出していただき、起草委員会を立ち上げる。その委員会において、宣言文案を作成し、５月 12 日（月）第 68 回総会・研修会において、「総会宣言決議について」として提案する。

なお、この宣言文の起草については、全連小や道小の活動方針に基づいて検討し、作成していくことになっている。

(6)第 68 回総会・研修会までの諸計画について
‥‥‥‥‥‥ 稲上　敏男　事務局次長

令和７年度総会・研修会までの諸計画は、表にあるように各部活動の概要等についてまとめているところである。今後は精度を高め、総会・研修会に向けて計画どおりに進めていきたい。

①総会･研修会までの地区校長会代表者の報告について

地区校長会代表者の氏名報告については、４月１日から総会･研修会までの間、地区代表者として道小事務局との窓口を担当していただく地区校長会代表者の報告を２月７日付けで各地区事務局長へお願いしている。報告期限は３月７日で、決まり次第、道小事務所へ報告をお願いする。４月１日頃、全国大会申込み文書を地区校長会代表者へ送付する予定である。

②総会宣言文起草委員の選出について

総会宣言文起草委員会は、各ブロックから１名の委員と道小幹事１名を加え、計６名で構成する。本年度中に、各ブロックからの起草委員選出地区を相談の上、決定をお願いする。そこで急ではあるが、役員名簿のブロック最上段の地区理事は、ブロック調整役として声掛けをお願いしたい。

１ブロックは石狩　玉腰理事、２ブロックは上川豊田理事、３ブロックは渡島　西田理事、４ブロックは空知　三好理事、５ブロックは十勝　森理事にブロック内の声掛けをお願いしたい。選出地区が決まり次第、ブロック調整役の理事は、３月中に道小事務所の池田所長へ報告をお願いする。起草委員選出地区に当たった地区は、総会・研修会に出席する代議員の中から起草委員を選出することになるので、４月１日(火)まで道小事務所に起草委員の氏名報告をお願いしたい。

③総会・研修会議長の選出について

総会と年間５回の理事研修会の議長は、副会長の持ち回りで行われているが、総会・研修会については、該当ブロックの代議員２名を選ぶことになっている。

令和７年度の議長は、４ブロックから２名を選ぶことになる。４ブロックは、本年度中に相談の上、総会・研修会の議長を選出する２地区の決定をお願いしたい。決定後は本年度中に、そして、議長選出地区は代議員の中から議長を選出し、氏名報告を４月４日(金)までに道小事務所池田所長へ報告をお願いする。

④全連小総会代議員の選出について

令和７年度の全連小総会には、全連小常任理事として会長、全連小理事として事務局長・副会長６名の計８名と、代議員９名の、合わせて 17 名が出席となる。令和７年度の会員数から令和７年度代議員数は９名となっている。この代議員の９名は、令和７年度に副会長を選出した地区以外の 14 地区の中から選出していただく。よってブロックより１地区ずつ辞退していただくことになる。辞退する１地区を各ブロックで相談の上決めていただく。本年度中に、代議員を辞退していただく地区をそれぞれ決めていただき、結果を地区事務局長と道小事務所まで知らせていただきたい。先ほどのブロック調整役の理事は、ブロック内の声掛けをお願いする。なお、令和７年度の全連小総会では、北海道の代議員のうち１名が議長を務めることになっている。

(7)令和７年度の要望活動について
・・・・・・・・・・・・　丹野　靖彦　事務局次長

第４回理事研修会において、令和７年度の「北海道文教施策・予算策定に関する要望書」作成に向けて、要望等に係る集約表を提示した。その表をエビデンスとし、各地区の情勢を的確につかみながら、道中が主担当となって作成し、道小や道公教の役員とも協議・確認した、三者連名での要望書について、書面にて提案する。

今年度は内容を大きく見直した部分がある。項目の後ろに【新】と記載があるものは、今回新たに付け加えた内容である。一例であるが「各地区で増加している日本語指導が必要な児童生徒への支援体制の充実」を新規に項目とした。その他にも複数新規項目を入れ、従来の項目も各地区の課題等から文言等を整理している。

(8)令和７年度道小役員の選考について
①会長並びに事務局長の選考
・・・・・・・・・・・・　半田　健一 役員選考委員長

北海道小学校長会会則第６条で、会長・事務局長は理事研修会で決定し、総会で承認を得ることになっている。従って、本日の理事研修会に先立ち、午後１時 30 分より役員選考委員会を開催した。選考の結果、令和７年度北海道小学校長会会長は、札幌市立豊園小学校　田邊　芳明　校長、事務局長は札幌市立清田小学校　稲上　敏男　校長にお願いしたい。

【新会長　就任挨拶】

ただ今、会長に選考いただき、末原会長から北海道小学校長会会長の大役を引き継ぐこととなった。その責任の重さに身の引き締まる思いではあるが、会長の就任にあたり、一言ご挨拶申し上げる。

北海道小学校長会は、来年度で 68 年目を迎える伝統ある組織である。「正論を以って正道を歩む」の理念の下、全道の会員一人一人が小学校教育の向上のために真摯な取組を続け、これからもその伝統を大切にし、会員と力を合わせ、着実に活動を進めてまいりたいと考えている。

さて、中教審において次期学習指導要領改訂等に関する審議が始まったことで、次年度は、強い関心をもってその行方を見守る必要がある。そのような中、道内の教育現場に目を向けると、深刻化するいじめ・不登校等への対応をはじめ、教員不足に対する人的措置や教職員定数の改善、危機管理や学校安全の対応、働き方改革のさらなる推進など、緊急かつ重要な課題が山積している。

私たち校長は、このような教育改革の推進や教育課題に先頭に立って取り組み、その役割と指導性を十分に発揮しなければならない。そのために必要なこと、それはまさに、私たち校長自身が研鑽に励み、学び続けることであり、その最大の取組が「道小教育研究大会」である。

次年度の開催地である根室地区の中標津町、標津町に先月、表敬訪問・会場視察で伺ったが、大会の準備が着実に進んでいることを実感し、大会実行委員会のご尽力に感謝の気持ちを抱いたところである。

今年度の空知・岩見沢大会の大きな成果の下、「分科会の充実こそが最大のおもてなし」という道小の理念を大切に受け継ぎながら、例年より二つ多い 13 の分科会を開催する次年度の「根室大会」が、校長の職能向上と本道教育の質の向上を目指して研鑽を積む大切な機会となることを期待している。そして、令和８年度に開催する全連小研究協議会北海道大会に向けた準備についても、全国の校長と顔を突き合わせ、一緒になって「校長の役割と指導性」を究明していくことを願い、札幌市小学校長会とこれまで以上に緊密な連携と意思疎通を図りながら、着実に準備を進めてまいる。

結びに、道小として道内に 20 ある各地区校長会と、より一層連携し組織を活性化させるとともに、道中、

道公教、道教委や市町村教委等の教育関係諸団体などとの連携も図りながら、稲上事務局長共々、「チーム北海道」として 北海道教育の充実に努めてまいりたいと考えている。

今後も、各地区校長会のご支援、ご協力をお願い申し上げる。

②副会長並びに監査委員候補者の選考について
・・・・・・・・　村上　智樹　会計理事

会長と事務局長が決定したので、理事研修会終了後、各ブロックで相談いただき、副会長並びに監査委員候補者の選出地区を決めていただく。役員名簿の各ブロック最上段の理事の方に声掛けの世話役をしていただき、今年度中に決定して報告をお願いする。具体的な人選は、その地区に一任する。必ず、結果を道小事務所と地区事務局長へ報告いただきたい。また、地区代表の理事候補者の選出もお願いする。地区代表の理事候補者は、当該地区にその推薦を一任する。

③地区代表の理事候補者の選出について
・・・・・・・・　村上　智樹　会計理事

副会長並びに監査委員候補者の選考については、各ブロックで相談いただき、今年度中に選出地区を決めていただきたい。具体的な人選は、その地区に一任する。また、地区代表の理事候補者についても、当該地区にその推薦を一任する。結果は道小事務所と地区事務局長へ報告いただきたい。

これらの役員候補者は、総会・研修会の議を経て正式に決定されることになり、総会・研修会への提案は会長が行う。

(9)その他

特になし

６　議長退任　　・・・・・・・・・・・・ 大谷　昌史 副会長

７　連絡

(1)第 77 回全連小研究協議会福岡大会の参加申込みについて
・・・・・・・・・・・・山田　健一　研修部副部長

まず、福岡大会の参加期待数については、配付した別紙の修正版となる。全連小研究協議会福岡大会での発表分科会の決定に伴い、こちらの割当に基づいて参加者を決めていただきたい。

次に、北海道を代表して発表いただく校長を紹介する。第４分科会「知性・創造性」では、渡島地区森町立さわら小学校　中西　章二　校長に、第12分科会「社会形成能力」では、宗谷地区猿払村立鬼志別小学校　髙橋　正一　校長に発表していただく。宗谷・渡島地区には、発表者の支援をお願いする。

最後に、福岡大会の申込についてである。４月以降道小事務所から、大会申込み用紙等を総会までの地区代表者に送付する。各地区では、本日示した「参加割当数」をもとに、参加者のとりまとめを行い、名簿を道小事務所へ提出していただく。集約した名簿は道小事務所から福岡大会事務局に提出する。また、大会参加・資料代（7,000円×地区参加人数分）については、所定の口座に振り込んでいただく予定である。詳しい日程等については、新年度に改めて説明する。

(2)令和７年度組織のための諸報告ついて
(3)総会・研修会出席代議員への案内状の配付依頼について
(4)総会・研修会開催要項の配付依頼について
(5)令和７年度の市町村別学校数<会員数>について
(6)役職定年を迎える会員の感謝状及び記念品について
・・・・・・・・・・・・ 稲上　敏男　事務局次長

(2)から(6)まで連絡する。

(2)「令和６年度組織のための諸報告」については、新年度組織のための調査書類を地区事務局長に発送している。No.1～No.9 まであるためとりまとめの上、期日までに報告をお願いする。日程や取りまとめの要領等の詳細については、資料を確認願いたい。

(3)第68回総会・研修会の案内状の配付、(4)開催要項の配付の依頼、(5)「令和７年度の市町村別学校数＜会員数＞」については記載しているとおりである。

(6)「役職定年等を迎える会員の感謝状及び記念品について」は、今後役職定年等会員が増えた場合、道小事務所へ連絡をお願いする。

(7)令和７年度諸会議予定＜道小・全連小＞について
・・・・・・・・・・・・ 村上　智樹　会計理事

第４回理事研修会で示したものから、若干の変更があるが、来年度の役員及び理事に直接関わる部分について１点お知らせする。

８月６日(水)に道教委との意見交換会・各課懇談会を「未確定」として入れている。前回知らせた８月４日(月)から変更になっている。正式な日時の決定までにはもう少し時間がかかる見込みである。

ここで、４月、５月、６月の予定のみ再度確認する。４月５日(土)は、令和６年度の第２回運営委員研修会で、監査委員に参集いただき、最終の監査を行う。５月 12 日(月)は、第 68 回総会・研修会と正副会長研修会で、翌13日(火)は、第１回理事研修会を行う。また、第１回分科会運営者研修会の全体会をハイブリッドで行う。分科会ごとの打合せ会は、事前に日程調整の上、５月 14 日～５月 21 日の期間で分科会ごとに Web で行う。５月 22 日(木)は、全連小第 250 回理事会で、翌 23 日(金)が全連小第 77 回総会・研修会である。そして、６月 23 日(月)は、全道会長研修会で、ハイブリッド開催となる。

(8)その他　・・・・・・・・・・・・ 丹野　靖彦　事務局次長
①全連小バッジについて

「採用校長数、全連小バッジ配付数等の調査」に基づいて、全連小より「バッジ」と「バッジ支給の意義と目的」の文書が届き次第、地区校長会代表者へ送付するので、新会員・途中昇任・中学校から転入校長へ渡していただくようお願いする。

②総会・研修会、正副会長研修会、第１回理事研修会について

第 68 回総会･研修会は、令和７年５月 12 日(月) 10：30 開始、15：00 終了の予定で開催する。
また、総会・研修会終了後、第１回正副会長研修会を開催する。第１ 回理事研修会は、５月 13 日(火)に開催する。事前説明ののち、９：30 から開始し、12:20 終了予定である。
また、理事研修会終了後、13：30 から全道大会第１回分科会運営者研修会を開催する。

８　閉会の言葉 ･･････････････ 村井　　亨　副会長

今日の理事研修会によって道小の今年度の活動を確認し、次年度に向けて動き出すことになった。そして、この１年間、道小の様々な活動にご協力いただき、本当に感謝申し上げる。
さて、令和６年度は教育界において大きな動きがあった。約 50 年振りに給特法を見直し、教員調整額の引き上げ、学級担任手当など、教員の処遇改善が拡充し、更に働き方改革が進むことになった。
このことは、道小の要望活動、全連小の国への働き掛けが実を結んだ一つといえる。今後の道小の要望活動にもご協力をお願いしたい。また、次期学習指導要領改訂の動きも始まった。現行の学習指導要領改訂のスケジュールと同様であれば、令和７年度に論点整理、８年度に答申、９年度改訂ということになるだろう。
新しい動きも加速度的になっている。それをしっかりと捉えるのは大変だが、そういう時こそ、道小とのつながり、各地区校長会とのつながりが大切だと思う。今後も道小との連携を密にしていただくようお願いする。
結びに、本日は暖かい日となったが、来週は寒の戻りとなるそうである。理事研修会に参加された皆様、年度末のお忙しい中であるが、どうぞご自愛いただきたい。